

令和8年度 羽曳野市会計年度任用職員

(短期・一般業務職員・実績払) 採用試験募集要領

職種・区分・受験資格・採用予定人数

職種	区分	受験資格	採用予定人数
肢体不自由	一般	①子どもの教育に関心が高く、障がい児教育に理解のある方	
児介助員	(実績払)	②児童・生徒の生活介助にあたり必要な程度の力・体力がある方	2名

※期間限定の短期期間の任用となります。詳細は「4 報酬・勤務条件等」のとおりです。

※資格、免許その他の条件を満たさなかった人は、この試験において得た一切の資格を失います。

※地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する方は応募できません。

1 選考

(1) 方法 書類選考、面接試験

(2) 日時 随時

※土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時30分～午後5時00分

(3) 場所 羽曳野市役所 別館3階

2 合否の決定・発表

面接試験後、2週間以内までに、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

3 受験申込受付

(1) 受付期間 2月4日（水）～2月13日（金）

※土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時30分～午後5時30分

(2) 受付場所 羽曳野市役所別館3階 学校教育課

(3) 応募方法・提出書類等

応募方法	事前に電話連絡にて面接日時を申し込みの上、下記提出書類に必要事項を記入し、面接当日に受付場所に直接持参してください。
提出書類	①会計年度任用職員採用試験申込書(※署名、写真貼付のこと)
注意事項	○写真は、正面半身、脱帽、無背景、縦4cm×横3cmの3か月以内に撮影したもので裏面に住所、氏名を記入したものを貼付のこと ○書類に不備がある場合は受領しません。 ○合格者には後日、『健康診断書』(保健所または医療機関で受診したもの)を提出していただきます。受験資格がないことや受験申込用紙記載事項が正しくないことが判明した場合、又は健康診断書により、職務に耐えないと判断される場合には、その時点で合格を取り消すことがあります。 ○提出していただいた書類は、一切返却いたしません。 ○郵送での応募はできませんのでご注意ください。

4 報酬・勤務条件等

(1) 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

※西浦小学校は1年間の短期任用であり、更新はありません。

はびきの埴生学園は、令和10年3月31日まで更新する可能性があります。ただし、それ以降の更新はありません。

(2) 報酬

報酬	週勤務日数	期末勤勉手当	費用弁償	健康保険	厚生年金	雇用保険	退職手当
時給 1,477円 (週2～3日程度)	シフト制 (週2～3日程度)	なし	あり	非加入	非加入	非加入	なし

(3) 業務内容 羽曳野市立学校の肢体不自由児童生徒の、安全管理と学習及び学校生活全般の介助、
(西浦小学校のみ朝・帰りのバス介助) 等

(4) 勤務時間および勤務日数・勤務場所

勤務時間 【西浦小学校】おおよそ午前8時30分から3時20分頃までの間

(日によって朝のバス対応で8時前ごろから超過勤務あり)

【はびきの埴生学園】おおよそ午前7時40分から午後3時35分頃までの間

※時間は目安で、実際は学校や担当児童生徒の時間割等による

※勤務開始時間は現時点での予定であり、変更となる場合がある

※45分の休憩あり(時間割による)

※担当する生徒の状況等により変動。その他、学校行事等、業務の都合により変動あり

勤務日数 シフト制

※おおむね週2～3日程度の予定(目安として)

※学校行事等によって稀に土日勤務あり

勤務場所 羽曳野市立西浦小学校またははびきの埴生学園(いずれかを選択)

※併願可能(合格した場合、当方指定の学校への勤務となります)

(5) 休日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始・学校休業日(学校の長期休業期間は原則業務なし)

※休日は学校行事により変更される場合があります。

※担当児童の急な欠席により、急遽勤務がなくなる場合があります。

(6) 休暇 年次有給休暇(労働基準法に定めるところにより、半年後に所定日数を付与)

特別有給休暇(結婚、忌引等)

(7) 公務災害 労働者災害補償保険により補償

(8) 服務 地方公務員法(昭和25年法律第261号)の定める服務に関する規定(法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等)が適用されます。

問い合わせ先

羽曳野市教育委員会学校教育部

学校教育課 学事担当

☎ 072-947-3907(直通)